⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有
⑻　技術提案書のヒアリングは必要に応じて行う。
⑼　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　手続における交渉の有無　無
⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kurihara Yuji, Deputy Director, Kyoto National Museum
⑵　Classification of the products to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Exhibits of The Collections Hall in Kyoto National Museum
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 AM, 3 October, 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 AM, 12 November, 2012
⑹　Contact point for tender documentation : Financial Affairs, Administrative Division, Kyoto National Museum 527 Chaya-machi Higashiyama-ku Kyoto-shi 605―0931 Japan TEL 075―531―7505

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年９月10日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
あきた病院長　間宮　繁夫
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　05
○第01805号（№01805）
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構あきた病院　病棟・外来管理治療棟等新築整備工事（建築）
⑶　工事場所　秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84―40　独立行政法人国立病院機構あきた病院内
⑷　工事内容　本工事は病棟・外来管理治療棟等の新築、改修及び既存棟の解体を行うものである。病棟・外来管理治療棟等新築整備工事（鉄筋コンクリート造地上５階建）建築面積約3,175㎡、延床面積約10,456㎡、既存改修延床面積約360㎡（既存建物解体延床面積約6,603㎡）。なお、当該工事は建築工事であり、関連する電気設備工事及び機械設備工事については別途発注される予定である。
⑸　工期　約20ヶ月以内（最終完成工期は平成26年度予定）
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約11,048㎥、鉄筋約1,365ｔ、鉄骨約53ｔ、板ガラス約1,290㎡
2　競争参加資格
⑴　競争参加者は次に掲げる①又は②の者とする。
①　次の⑵から⑽までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を除く。）により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、独立行政法人国立病院機構あきた病院長から独立行政法人国立病院機構あきた病院　病棟・外来管理治療棟等新築整備工事（建築）に係る共同企業体として資格認定通知を受けた者であること。構成員の数は２社又は３社とする。出資比率は、すべての構成員が均等割の10分の６以上であること。
②　次の⑵から⑽までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）。
⑵　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。
⑶　厚生労働省から東北ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、東北ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑷　厚生労働省から東北ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,250点以上であること。また、⑶の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,250点以上であること。ただし、共同企業体の場合の代表構成員以外の構成員については1,050点以上とする。
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑹　平成９年度以降に元請けとして完成、引渡しが完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。単体有資格者及び共同企業体の代表者は、単独又は共同企業体の代表者として施工した①の施工実績を有すること。共同企業体の構成員は②の施工実績を有するか又は共同企業体として施工した①の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）
①　ＲＣ造又はＳＲＣ造地上２階建て以上、延床面積3,500㎡以上の病院の新築又は増築
②　ＲＣ造又はＳＲＣ造地上平屋建て以上、延床面積1,800㎡以上の病院の新築又は増築
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。
②　平成９年度以降に、⑹①に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。
⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札手続等
⑴　担当部局　〒018―1393 秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84―40　独立行政法人国立病院機構あきた病院　企画課長　齊藤　勇　電話0184―73―2002　内線149
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
平成24年９月11日から平成24年10月25日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日８時30分から17時00分まで）⑴の担当部局にて交付する。交付にあたっては、実費を徴収する。